



第370号
2024年4月14日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

判決日は5月29日！春日井訴訟

春日井市教労の組合員が勤務する小学校での職場交渉に、愛教労(上部団体)の役員の参加を拒否されたことをめぐる裁判。判決日が5月29日に決まりました。司法がどのような判断を下すのか、注目されます。

2月28日水曜日には第8回口頭弁論が行われました。川口弁護士より給特法に起因する「定額働かせ放題」、休憩の取れない「ノンストップ労働」など教員の働き方の根本的な問題点が述べられました。書面では、過去に提出した陳述書の中から核となる訴えを整理して示し、教員の働き方の実態をより明確にしました。証人尋問の実施は叶いませんでしたが、この裁判の背景や意味がしっかりと示された最終回となりました。

次回はいよいよ判決です。私たちの「教育や教員の働き方をよくしたい」という思いや、活動が挫かれないような判決が出ることを願っています。愛教労は判決を前に以下の学習会を開き、市民と共に教員の長時間労働の実態や改善の方法を学び直します。また、事前に記者への説明会を開き判決に注目してもらうことを計画しています。最後まで応援よろしくをお願いします。【幹事：中島】

春日井訴訟判決 5月29日(水)13:10から 名古屋地裁1103号法廷

「長時間労働の実態を問う-春日井訴訟判決を前に-」4.21学習会

◆市長講座◆
教師の長時間労働の実態を問う
-5/29春日井訴訟判決に向けて- 資料代 300円

日程 2024年4月21日(日)
時間 午後3時から5時まで
場所 名古屋第一法律事務所3階
名古屋市中区大須4-10-26 大須ビル
3階303号(エレベーター・階段)下層です
申し込み 下記連絡先へメール/電話でお申し込み下さい。
(定員50名 先着順)

講師：石井拓児さん
名古屋大学
大学院教育発達科学研究科・教育学部 教授
判例集・授業集の多文化と教育者行動一問題の構造と
働き方改革に向けた展望、など

講師内容
①はじめ、特別に本場まで来て下さることに感謝の意を込めてお話しさせていただきます。教師の長時間労働の実態を問う、授業の時間不足は大きな問題の一つです。それら問題を解決するための取り組みについて、一緒に考えてみましょう。

主催 / 愛知県教職員労働組合協議会 kasugaisikyourou@gmail.com
・春日井市教職員労働組合 052-242-4474

教職に魅力は感じていても教育実習で実際に先生方の働き方を見て諦めたという記事が最近ネットニュースで話題になりました。心身を病み辞めていく教師も多いです。長時間労働の実態は？どう切り込むのか？講師に名古屋大学の教授、石井拓児さんを招いて学習会を行います。どなたでもご参加いただけます。みなさんで一緒に考えましょう。

日時:4月21日(日)15:00~17:00 場所:名古屋第一法律事務所3階 資料代:300円
申し込み(先着順、定員50名)
メール kasugaisikyourou@gmail.com 電話 愛教労事務所

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26

大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

HPはこちら



戦争反対！

#NO WAR

暴力反対！

#STOP GENOCIDE

